

第 63 回岩手県民体育大会

開 催 要 項

主催 岩手県
岩手県教育委員会
財団法人岩手県体育協会
会場地各 市町村・市町村教育委員会・市町村体育協会

第 63 回岩手県民体育大会開催要項総則

I 総 則

1 総 則

県民体育大会は、県民総参加によるスポーツを振興し、県民の健康増進と体力の向上を図り、明るく豊かな郷土づくりに資することを目的とする。

2 主 催

岩手県・岩手県教育委員会・財団法人岩手県体育協会・会場地各市町村・会場地各市町村教育委員会・会場地各体育協会

3 後 援

文部科学省・財団法人日本体育協会

4 実施競技（種別）期日、会場

No.	競技名	期 日	男	女	会 場
1	陸上競技	7/8～10	○	○	盛岡市 岩手県営運動公園陸上競技場
2	水泳	8/7	○	○	釜石市 釜石市営プール
3	サッカー	7/2・3	○		奥州市(1 部) 胆沢川桜つつみ多目的広場(6/14 確定) 盛岡市(2 部) 県営運動公園サッカー場・ラグビー場(6/14 確定)
4	テニス	7/9・10	○	○	盛岡市 県営運動公園テニスコート
5	ボート	7/1～3	○	○	盛岡市 御所湖レガッタコース
6	ボクシング	7/9・10	○		花巻市 花巻農業高等学校
7	バレーボール	7/2・3	○	○	奥州市 水沢総合体育館 江刺中央体育館 江刺西体育館 胆沢総合体育館
8	体操 新体操	5/28・29 5/27・28	○ 少	○ 少	盛岡市 県営体育館
9	バスケットボール	7/9・10	○	○	久慈市 久慈市民体育館、久慈東高等学校
10	レスリング	7/9・10	○		北上市 サンレック北上体育館
11	セーリング	中 止			
12	ウエイトリフティング	7/9	○		奥州市 江刺中央体育館
13	ハンドボール	7/2・3	○	○	花巻市 花巻市総合体育館

14	自転車	7/3	○	○	紫波町	紫波自転車競技場
15	ソフトテニス	6/26	○	○	北上市	和賀川グリーンパークテニスコート
16	卓球	7/16・17	○	○	奥州市	水沢総合体育館
17	軟式野球	6/11・12・18	○		西和賀町	錦秋湖グラウンド他
18	相撲	7/10	○		盛岡市	県営武道館相撲場
19	馬術	6/4・5	○	○	奥州市	水沢競馬場馬術馬場
20	柔道	7/10	○	○	盛岡市	盛岡市立武道館、盛岡中央高等学校道場
21	ソフトボール	7/2・3	○	○	花巻市	石鳥谷ふれあい運動公園
		7/9・10	○	○	花巻市	石鳥谷ふれあい運動公園
22	バドミントン	6/11・12	○	○	盛岡市	県営体育館
23	弓道	7/17	○	○	盛岡市	県営武道館
24	クレー射撃	7/2・3		○	花巻市	花巻市クレー射撃場
25	ライフル射撃	7/2・3	○	○	八幡平市	田山射撃場 矢神体育館屋内射撃場
26	剣道	7/3	○	○	北上市	北上総合体育館
27	ラグビー	6/25・26 ・7/3	○		八幡平市	八幡平市自然休暇村 上寄木グラウンド
28	山岳	7/2・3	○	○	盛岡市	県営運動公園登はん競技場 屋内登はん競技場
29	フェンシング	7/2・3	○	○	一関市	サンアビリティーズ一関
30	銃剣道	7/10	○		滝沢村	滝沢村東部体育館
31	アーチェリー	7/9・10	○	○	盛岡市	太田スポーツセンター 綱取スポーツセンター
32	空手道	7/3	○	○	遠野市	遠野市民体育館
33	カヌー	6/5	○	○	盛岡市	御所湖漕艇場(カヌースプリント)
		5/15	○	○	仙北市(秋田県)	玉川特設カヌー競技場(スローム、ワイルドウォーター)
34	なぎなた	6/26		○	一戸町	一戸町体育館
35	ボウリング	7/2・3	○	○	盛岡市	ビッグハウススーパーレーン
36	ゲートボール	6/25・26		○	北上市	北上総合運動公園 北上第1運動場
37	ホッケー	6/12	○	○	岩手町	岩手町ホッケー場
38	ゴルフ	6/27	○		北上市	北上カントリークラブ

5 競技方法

- (1) 競技方法については、それぞれの競技別実施要項に示すとおりとする。ただし、種目・種別を拡大する場合は、次の事項に定めるところによる。
 - ア 新たに会期延長、分離開催がないものとする。
 - イ 土日及び祝日の競技日とする。
 - ウ スポーツ少年団の部を実施する場合は、「岩手県スポーツ少年団」への登録チーム（小学生のみで編成されるチーム）とし、新たに予選会等の実施を行わないものとする。（輪番による地域指定制や希望参加制、または既存の大会を予選に充てる等すること。）また、参加料を徴収しないものとする。
- (2) 東北総合体育大会（以下「東北総体」とする。）、国民体育大会（以下「国体」とする。）予選を兼ねて実施することができる。その場合は、「国体要項」に準じるものとする。

6 参加資格

- (1) 岩手県民（ただし、原則として小中高校生を除く）であること。
- (2) 参加競技は各季別に 1 人 1 競技に限ること。
- (3) 参加する選手の年齢基準は、平成 5 年 4 月 1 日以前に生まれたものとする。
- (4) 年齢を区分している各種別（部）へ参加する者の年齢計算は、平成 23 年 4 月 1 日を基準とすること。
- (5) その他は各競技別実施要項に定めた参加資格とすること。
- (6) 東北総体・国体予選会を兼ねる場合は、国体実施要項総則の 5 に示された参加資格とすること。

7 表彰

- (1) 各競技の総合成績の 1 位から 3 位までに賞状を授与する。
- (2) 各競技の各種別（部）及び各種目の 1 位から 3 位までに賞状を授与する。

8 予選会

- (1) 各市町村における予選については、当該市町村体育協会で作成し、決められた期日までに終了すること。
- (2) 地区予選を実施する競技にあつては、関係市町村体育協会間で、担当市町村を決め、実施要項を作成し、決められた期日までに終了すること。

9 参加申込

- (1) 参加申込責任者は市町村体育協会会長とする。
- (2) 参加申込期限は、6 月 3 日（金）必着とする。ただし、上記期日以外に申込みを要する競技団体にあつては、各競技別実施要項に定めるものとする。
- (3) 参加申込み方法
 - ア 「競技種目申込書」は競技団体あてに申し込むこと。
 - イ ~~「申込一覧表」~~及び(5/31 削除)「競技別参加人員・参加料一覧表（振込金受領証の写しを裏面に貼付すること。）」は、県体育協会あてに申し込むこと。
 - ウ 申込期限が設定されている競技の一覧表は、最終競技種目申込み（最終版）の際に朱書きにて加筆し、再提出すること。（統一申込日(6 月 3 日(金))と最終競技種目申込み時に提出すること。）
 - エ 送付先は、財団法人岩手県体育協会とする。

【岩手県体育協会】

020-0133 盛岡市青山四丁目 13 番 30 号 (TEL 019-648-0400)

10 参加料

- (1) 参加料は、選手・監督・コーチ各々1人につき、800円とする。
- (2) 参加料は、別紙「振込取扱票」により、申込期限までに納入すること。
- (3) 県体協へ提出の「参加料一覧表」の裏面には、振込金受領証の写しを添付すること。
- (4) 申し込み期限が設定されている競技にあっては、最終競技種目申し込み（最終版）と同時に納入のこと。

＊参加料振込口座（郵便局）

口座記号・番号：02270＝3＝58731

加 入 者 名：財団法人 岩手県体育協会

11 宿泊料金等

- (1) 選手及び各種別の監督・役員の宿泊料金（1泊2食付）は、6,615円とする。
- (2) 選手及び各種別の監督・役員の昼食料金（1食）は、630円とする。
- (3) 宿泊申し込みは、別紙様式により、選手及び各種別の監督・役員1人につき2,000円を添えて、特に競技別実施要項に定めるもののほか、宿泊予定日の10日前必着で申し込むこと。なお、岩手県旅館ホテル生活衛生共同業組合との平成23年度各種スポーツ大会の宿泊に対する取決め事項を参照すること。
- (4) 宿泊申し込み先は、別表宿泊申し込み先一覧によること。

12 抽選・組合せ

各競技別実施要項によるほか、各競技団体で抽選を行い、組み合わせを決めること。

13 代表者会議

全体の代表者会議は開催しない。

14 開閉会式

総合の開会式、閉会式は行わない。

15 その他

大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

第63回 岩手県民体育大会 宿泊申込先一覧

岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合

電 話 019-622-7214

〒020-0021 盛岡市中央通3-14-31

F A X 019-622-7226

支部名	名 称	申 込 先 住 所		電 話 F A X
盛 岡	旅館ホテル組合 盛岡支部	020-0025	盛岡市大沢川原3-1-2 (浴友会館2階)	019-622-1837 FAX 622-1814
つ な ぎ	旅館ホテル組合 つなぎ支部	020-0055	盛岡市繫字湯の館121-1 (つなぎ温泉観光協会 内)	019-689-2109 FAX 689-2391
鶯 宿	旅館ホテル組合 鶯宿支部	020-0574	岩手郡雫石町鶯宿6-25-20 (鶯宿温泉観光協会 内)	019-695-2209 FAX 695-2549
岩 手	旅館ホテル組合 岩手支部	028-7302	八幡平市松尾寄木1-590-303 八幡平温泉郷(アルプ八幡平 内)	0195-78-2765 FAX 78-2788
花 巻	旅館ホテル組合 花巻支部配宿委員会	025-0304	花巻市湯本1-125 (花巻温泉株式会社 内)	0198-37-2243 FAX 27-3081
北 上	旅館ホテル組合 北上支部	024-0061	北上市大通り2-2-11 (北上パークホテル 内)	0197-65-2323 FAX 65-6224
湯 田	旅館ホテル組合 湯田支部	029-5512	和賀郡西和賀町川尻40-73-11 (湯夢プラザ 内)	0197-81-1135 FAX 81-1136
奥 州	旅館ホテル組合 奥州支部	023-0044	奥州市水沢区三本木4-12 (御宿おとわ 内)	0197-23-3732 FAX 23-6861
一 関	旅館ホテル組合 一関支部配宿委員会	021-0101	一関市巖美町字下り松65-2 (矢びつ温泉 瑞泉閣 内)	0191-39-2031 FAX 39-2106
東 磐 井	旅館ホテル組合 東磐井支部	029-0803	一関市千厩町千厩字町浦9-6 (久留美旅館 内)	0191-52-2334 FAX 52-4244
陸前高田	旅館ホテル組合 陸前高田支部			
大 船 渡	旅館ホテル組合 大船渡支部			
遠 野	旅館ホテル組合 遠野支部	028-0522	遠野市新穀町4-25 (ホテルきくゆう 内)	0198-62-2251 FAX 62-9393
釜 石	旅館ホテル組合 釜石支部			
大 槌	旅館ホテル組合 大槌支部			
宮 古	旅館ホテル組合 宮古支部	027-0052	宮古市宮町1-1-80 (宮古観光案内所 内)	0193-62-4060 FAX 62-7030
岩 泉	旅館ホテル組合 岩泉支部	027-0501	下閉伊郡岩泉町岩泉字中野40-42 (岩泉町観光協会 内)	0194-22-4755 FAX 22-4911
久 慈	旅館ホテル組合 久慈支部	028-0061	久慈市中央3-2 (久慈ステーションホテル 内)	0194-53-5281 FAX 52-0220
金 田 一	旅館ホテル組合 金田一支部	028-5711	二戸市金田一字大沼24-6	0195-27-2540 FAX 27-2540
二 戸	旅館ホテル組合 二戸支部	028-6101	二戸市福岡字上町5 (ホテル村井 内)	0195-23-7151 FAX 23-7158

日本体育協会スポーツ憲章

この憲章は、財団法人日本体育協会（以下「本会」という。）の目的とする国民スポーツの振興を図るため、スポーツ精神を育むとともに、本会加盟団体の使命・役割及び本会の加盟競技団体における競技者規程等を定めるための基準を示したものである。

「スポーツ精神」とは、自らスポーツを行うことに意義と価値をもち、スポーツの競技規則、スポーツマンシップやフェアプレーに代表されるマナー、エチケットなどのスポーツ規範に基づき、生涯を通じて自己の能力・適性等に応じて、主体的・継続的にスポーツの楽しさや喜びを味わうことを意味するものとする。

第1条 スポーツの意義

スポーツは、人々が楽しみ、より充実して生きるために、自発的に行う身体活動である。生涯を通じて行われるスポーツは、豊かな生活と文化の向上に役立つものとなる。

第2条 スポーツを行う者の心得

- スポーツを愛し、楽しむために、自発的に行う。
- 競技規則はもとより、自らの属する団体の規則を遵守し、フェアプレーの精神を尊重する。
- 常に相手を尊重しつつ、自己の最善を尽くす。
- アンチ・ドーピングに関する規程を遵守する。

第3条 加盟団体の使命・役割

本会加盟団体は、この憲章の趣旨に沿って、スポーツの健全な普及・発展をはからなければならない。

第4条 憲章の適用

この憲章は、本会加盟団体に対して適用されるものである。なお、本会の加盟競技団体の登録競技者に対する規程は、当該団体がその責任において設けるものとする。

第5条 競技者規程の制定

本会の加盟競技団体は、この憲章に基づき独自の競技者規程を制定するとともに、その規程を本会に届け出なければならない。

第6条 加盟団体の役員

本会加盟団体の役員は、常に品位と名誉を重んじ、競技者の模範となるよう行動しなければならない。

附則1

この憲章は、「アマチュア・スポーツのあり方」及び「日本体育協会アマチュア規定（昭和22年4月2日施行、昭和32年12月4日第1次改正、昭和46年1月1日第2次改正）をもとに改正し、昭和61年5月7日から施行する。

附則2

1. この憲章は、平成20年9月10日から施行する。
2. 但し、平成20年9月10日施行以前の「日本体育協会スポーツ憲章」の内容を特に必要とする団体については、第2条に次の事項を含めることができるものとする。
 - スポーツを行うことによって、自ら物質的利益を求めない。
 - スポーツによって得た名声を、自ら利用しない。

〈競技者規程作成のためのガイドライン〉

1. 本会の加盟競技団体は、登録競技者の保護と支援の責任をもつ立場にあることから、この憲章の趣旨に沿って、次の条項に準じて競技者規程を制定するものとする。

また、国際競技連盟に所属する競技団体は、その当該国際競技連盟の規則に準拠し、競技者規程を制定するものとする。

2. 本会の加盟競技団体は、自らの諸規程及び諸事情等により、次の者を競技者として登録しないことができる。

- (a) プロカテゴリーを有しプロとして登録されている者、又はプロ契約をしている者
- (b) 所属競技団体の事前了承なく競技会参加準備又は参加のために、物質的便益を受けた者
- (c) 自らが、自分の氏名、写真又は競技実績を広告に使うことを許した者。ただし、当該競技団体の承認を得ればこの限りでない。
- (d) 所属競技団体が禁止した競技会に参加した者
- (e) 競技に際して、特にドーピング又は暴力行為などによりフェアプレーの精神に明らかに違反した者
- (f) この憲章に違反し、競技者として著しく品位又は名誉を傷つけた者
- (g) 所属競技団体の規程に抵触した者

第63回岩手県民体育大会
大会役員

会 長	岩手県知事 財団法人岩手県体育協会会長	達 増 拓 也
副会長	岩手県副知事	宮 舘 寿 喜
〃	〃	上 野 善 晴
〃	岩手県教育委員会教育長	菅 野 洋 樹
顧 問	岩手県議会議長	佐々木 一 榮
〃	岩手県議会副議長	小野寺 研 一
〃	岩手県議会議員	及 川 あつし
〃	〃	小野寺 好
〃	〃	佐々木 博
〃	〃	三 浦 陽 子
〃	〃	吉 田 洋 治
〃	〃	樋 下 正 信
〃	〃	斉 藤 信
〃	〃	小 西 和 子
〃	〃	高 橋 但 馬
〃	〃	吉 田 敬 子
〃	〃	伊 藤 勢 至
〃	〃	平 沼 健
〃	〃	田 村 誠
〃	〃	高 橋 博 之
〃	〃	木 村 幸 弘
〃	〃	佐々木 順 一
〃	〃	小田島 峰 雄
〃	〃	久 保 孝 喜
〃	〃	関 根 敏 伸
〃	〃	高 橋 元
〃	〃	菊 池 勲
〃	〃	中 平 均
〃	〃	嵯 峨 壺 朗
〃	〃	工 藤 勝 子
〃	〃	飯 澤 匡
〃	〃	千 葉 康一郎
〃	〃	岩 渕 誠
〃	〃	阿 部 富 雄
〃	〃	小 野 共
〃	〃	岩 崎 友 一
〃	〃	五日市 王
〃	〃	千 葉 伝
〃	〃	工 藤 勝 博
〃	〃	渡 辺 幸 貫
〃	〃	郷右近 浩
〃	〃	及 川 幸 子
〃	〃	新居田 弘 文
〃	〃	亀卦川 富 夫
〃	〃	柳 村 岩 見

顧 問	岩手県議会議員	喜 多 正 敏
〃	〃	大 宮 惇 幸
〃	〃	高 橋 昌 造
〃	〃	熊 谷 泉
〃	〃	佐々木 大 和
〃	〃	工 藤 大 輔
〃	岩手県教育委員会教育委員長	八重樫 勝
〃	岩手県教育委員会教育委員	藤 波 洋 香
〃	〃	村 井 三 郎
〃	〃	坂 本 ゆ り
〃	〃	小 平 忠 孝
〃	岩手県市長会会長	谷 藤 裕 明
〃	岩手県町村会会長	稲 葉 暉
〃	財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事長	大 矢 正 昭
〃	財団法人岩手県体育協会副会長	谷 藤 裕 明
〃	〃	長 澤 茂
〃	〃	高 橋 嘉 行
〃	〃	宮 城 政 章
〃	〃	元 持 勝 利
〃	〃	山 田 市 雄
〃	〃	佐々木 正 春
〃	盛岡市長	谷 藤 裕 明
〃	花巻市長	大 石 満 雄
〃	北上市長	高 橋 敏 彦
〃	久慈市長	山 内 隆 文
〃	遠野市長	本 田 敏 秋
〃	一関市長	勝 部 修
〃	八幡平市長	田 村 正 彦
〃	奥州市長	小 沢 昌 記
〃	釜石市長	野 田 武 則
〃	雫石町長	深 谷 政 光
〃	岩手町長	民部田 幾 夫
〃	滝沢村長	柳 村 典 秀
〃	紫波町長	藤 原 孝
〃	西和賀町	細 井 洋 行
〃	一戸町長	稲 葉 暉
参 与	岩手県教育委員会教育次長	高 橋 嘉 行
〃	岩手県教育委員会教育次長	佐々木 修 一
〃	盛岡市教育委員会教育長	八 巻 恒 雄
〃	花巻市教育委員会教育長	及 川 宣 夫
〃	北上市教育委員会教育長	高 橋 一 臣
〃	久慈市教育委員会教育長	亀 田 公 明
〃	遠野市教育委員会教育長	藤 澤 俊 明
〃	一関市教育委員会教育長	藤 堂 隆 則
〃	八幡平市教育委員会教育長	高 橋 北 英
〃	奥州市教育委員会教育長	佐 藤 孝 守
〃	釜石市教育委員会教育長	河 東 眞 澄
〃	雫石町教育委員会教育長	村 上 功
〃	岩手町教育委員会教育長	佐々木 恵 治
〃	滝沢村教育委員会教育長	盛 川 通 正
〃	紫波町教育委員会教育長	川 村 秀 彦
〃	西和賀教育委員会教育長	野 中 孝 勇
〃	一戸町教育委員会教育長	遠 藤 裕 一

参 与	岩手陸上競技協会会長	谷 藤 裕 明
〃	岩手県水泳連盟会長	樋 下 正 信
〃	社団法人岩手県サッカー協会会長	山 本 光 男
〃	岩手県テニス協会会長	細 井 信 夫
〃	岩手県ボート協会会長	谷 村 邦 久
〃	岩手県ホッケー協会会長	民部田 幾 夫
〃	岩手県アマチュアボクシング連盟会長	元 持 勝 利
〃	岩手県バレーボール協会会長	小笠原 義 文
〃	岩手県体操協会会長	佐々木 一 郎
〃	岩手県バスケットボール協会会長	赤 坂 俊 幸
〃	岩手県レスリング協会会長	上 野 三 郎
〃	岩手県ヨット連盟会長	菊 池 長右エ門
〃	岩手県ウエイトリフティング協会会長	佐 藤 力 男
〃	岩手県ハンドボール協会会長	太 田 利 彦
〃	岩手県自転車競技連盟会長	藤 原 孝
〃	岩手県ソフトテニス連盟会長	菊 池 栄 光
〃	岩手県卓球協会会長	小 野 豊
〃	岩手県野球協会会長	駒 井 吉 位
〃	岩手県相撲連盟会長	玉 澤 徳一郎
〃	岩手県馬術連盟会長	阿 部 和 司
〃	岩手県柔道連盟会長	千 葉 翠
〃	岩手県ソフトボール協会会長	瀬 川 滋
〃	岩手県バドミントン協会会長	竹 林 克 彦
〃	岩手県弓道連盟会長	菊 池 ス エ
〃	岩手県クレ－射撃協会会長	細 谷 信 夫
〃	岩手県ライフル射撃協会会長	藤 本 武 男
〃	岩手県剣道連盟会長	菅 崎 吉 雄
〃	岩手県ラグビーフットボール協会会長	白 根 敬 介
〃	岩手県山岳協会会長	高 橋 時 夫
〃	岩手県フェンシング協会会長	秋 保 茂 樹
〃	岩手県銃剣道連盟会長	玉 澤 徳一郎
〃	岩手県アーチェリー協会会長	鈴 木 俊 一
〃	岩手県カヌ－協会会長	川 村 光 朗
〃	岩手県空手道連盟会長	箱 石 勝 見
〃	岩手県なぎなた連盟会長	玉 澤 徳一郎
〃	岩手県ボウリング連盟会長	吉 田 几 生
〃	岩手県ゲートボール協会会長	三 浦 宏
〃	岩手県ゴルフ連盟理事長	斎 藤 育 夫
〃	財団法人盛岡市体育協会会長	長 澤 茂
〃	釜石市体育協会会長	小 泉 嘉 明
〃	財団法人宮古市体育協会会長	駒 井 吉 位
〃	社団法人一関市体育協会会長	佐 山 昭 助
〃	財団法人大船渡市体育協会会長	水 野 雅之亮
〃	財団法人花巻市体育協会会長	大 石 満 雄
〃	財団法人北上市体育協会会長	及 川 清 人
〃	社団法人奥州市体育協会会長	佐々木 勲
〃	社団法人久慈市体育協会会長	松 川 孝
〃	遠野市体育協会会長	菊 池 民 彌
〃	陸前高田市体育協会会長	岩 崎 健 二
〃	二戸市体育協会会長	高 瀬 一 行

参 与	社団法人八幡平市体育協会会長	竹 田 信 男
〃	財団法人雫石町体育協会会長	堂 前 正 彦
〃	財団法人岩手町体育協会会長	早 坂 富 夫
〃	NPO法人葛巻町体育協会会長	近 藤 彰 顕
〃	財団法人紫波町体育協会会長	足 澤 輝 夫
〃	矢巾町体育協会会長	村 松 正 夫
〃	西和賀町体育協会会長	高 橋 謙 治
〃	金ヶ崎町体育協会会長	及 川 松 男
〃	平泉町体育協会会長	佐 藤 二 郎
〃	藤沢町体育協会会長	皆 川 珪 一
〃	住田町体育協会会長	吉 田 倂
〃	大槌町体育協会会長	千 葉 新 市
〃	山田町体育協会会長	湊 謙
〃	岩泉町体育協会会長	安 藤 勝 夫
〃	洋野町体育協会会長	吹 切 功 一
〃	軽米町体育協会会長	日 山 篤
〃	一戸町体育協会会長	坂 下 正 則
〃	財団法人滝沢村体育協会会長	田 沼 征 彦
〃	田野畑村体育協会会長	中 村 芳 正
〃	普代村体育協会会長	三 船 隆 久
〃	野田村体育協会会長	関 本 満
〃	九戸村体育協会会長	柴 田 秀 二
〃	岩手郡体育協会会長	近 藤 彰 顕
〃	岩手日報社代表取締役社長	三 浦 宏
〃	朝日新聞社盛岡総局長	鈴 木 英 美
〃	毎日新聞社盛岡支局長	横 井 信 洋
〃	読売新聞東京本社盛岡支局長	森 本 雅 司
〃	産業経済新聞社盛岡支局長	中 川 真
〃	河北新報社盛岡総局長	日 下 三 男
〃	共同通信社盛岡支局長	飯 田 裕美子
〃	時事通信社盛岡支局長	中 谷 真 司
〃	日本放送協会盛岡放送局長	小 松 敬 一
〃	I B C 岩手放送社長	阿 部 正 樹
〃	テレビ岩手社長	矢 後 勝 洋
〃	岩手朝日テレビ社長	富 永 健 治
〃	岩手めんこいテレビ社長	佐 藤 滋 樹
〃	エフエム岩手社長	村 田 憲 正